

2006(平成 18)年度 法学既修者選考試験問題

商 法

(90 分、総点 100 点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

- 1 . 問題用紙は、表紙をふくめて 4 ページで、問題は 2 問ある。
- 2 . 解答用紙は 1 枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
- 3 . 下書き用紙として、白紙を 1 枚配布する。ただし、下書き用紙の提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
- 4 . 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示によること。また、「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
- 5 . 問題の内容に関する質問には、応じない。
- 6 . 試験時間内の退場はできない。なお、試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
- 7 . 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
- 8 . 問題用紙及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

第 1 問

B は、A 株式会社を代理して、C を受取人として約束手形を振り出したが、その手形は C から D に割引のために裏書譲渡された。この場合に関する、下記 (1) および (2) の設問に答えよ。(40 点)

(1) B は A から手形行為をなす代理権を授与されていたものの、手形上には代理関係の記載をすることなく、たんに「 B 」という署名をなして振り出した。D は満期日に B のところへ行き手形金を請求しようとしたが、その際に、実は B が A を代理する意思で手形を振り出したことを聞かされた。B の資力が乏しいこともあり、D は A から手形金の支払を受けたいと考えるようになった。D は A から手形金の支払を受けることができるか。

(2) B は A から、A ・ C 間の売買契約の締結については代理権を授与されていたものの、手形行為をなす権限を授与されていなかった。しかし、売買契約締結のために代表取締役 E から預かっていた「 A 株式会社代表取締役 E 」という記名ゴム印と E の印鑑とを用いて、E に無断で手形を振り出した。なお、B が手形行為に関する権限が与えられていなかったことにつき、C は悪意であったが、D は善意であった。D は A から手形金の支払を受けることができるか。

第2問

株式会社の株主総会または取締役会において、下記(1)～(4)のような決議が成立した場合、それらの決議にはどのような瑕疵があるか。瑕疵がある場合、その決議の効力を争うために、どのような訴えができるかを述べよ。(60点)

- (1) 株主総会の開催が大部分の株主に通知されず、そのために大部分の株主が欠席した株主総会で取締役選任決議が成立した。
- (2) 監査役設置会社において、取締役の報酬の決定を取締役会にすべて一任する株主総会決議が成立した。
- (3) 取締役A個人が銀行から借入れをするに際して、会社が保証人となることを承認する取締役会決議が成立したが、Aが決議に加わっていた。
- (4) 取締役が病気のため、その代理人が出席し、かつ決議に加わって取締役会決議が成立した(なお、他の取締役全員が代理人の出席および決議に加わることを認めたものとする)。

余白